

空家化予防のポイント

住む人がなくなったときにスムーズに引き継いでいくため、住んでいる時から権利関係の確認や現状に合わせた登記の変更、相続などの対策を早めに行いましょう。

STEP 1 現在の登記を確認しましょう。

相続登記がされず、前所有者の名義のままであることがあります。登記が現在の所有者になっているかを確認し、現状と異なる場合は将来のトラブルを防ぐために、必要な登記手続きをすませておきましょう。



STEP 2 生前に相続対策について話し合いましょう。

残された家族が相続でトラブルにならないよう、相続の問題に対して生前に対策を取っておきましょう。具体的には、親族間で話し合う場を持ち、遺言書の作成や生前贈与などの方法を検討することが挙げられます。遺言書の作成や生前贈与などには守らなければならないルールや必要な手続きがありますので、司法書士等の専門家に相談しましょう。



STEP 3 専門家に相談しましょう。

相続に関しては、名義変更・税・相続人間での争いなど様々な問題があります。それぞれに合わせて弁護士、司法書士、税理士等、専門家に相談しましょう。



メモ：空家の譲渡所得の3,000万円特別控除（特別措置適用期限 2023年12月31日まで）

※期間延長や拡充されます。

相続時から3年を経過する日の属する年の12月31日までに、被相続人の居住の用に供していた家屋を相続した相続人が、当該家屋（耐震性のない場合は耐震リフォームをしたものに限り、その敷地を含む。）又は取壊し後の土地を譲渡した場合には、当該家屋又は土地の譲渡所得から3,000万円が特別控除されます。※制度の詳細はお問合せ下さい



建物を誰にどう引き継ぐかを決めておきましょう。

問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658

北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 朝日 無料・要予約

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～49歳で無職の方（ご家族・関係者・在学中でも可）

日時：8月23日（水）10時～12時 場所：朝日町役場 1階 相談室

問合せ・申込先：北勢地域若者サポートステーション TEL 359-7280



ストーリーテリング

絵本をつかわないで、そっとお話に耳をかたむける会です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、事業が中止、もしくは変更となる場合がございますので、ご了承ください。

と き：8月20日（日） 11時～11時30分

ところ：朝日町教育文化施設 2階 視聴覚室

内 容：北斗七星（創作 トルストイ）他2話

対 象：静かにお話が聞ける方ならどなたでも。

おはなし：ストーリーテリングの会「フォンターナ」

定 員：ありません。気軽に来てください。

申込・問合せ先：あさひライブラリー TEL 377-6111

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211